

施策項目 6 キャリア教育の充実

[評価結果]

【担当課: 高校教育課(義務教育課、社会教育課)】



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	0	3
	d評価となった指標	①②			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

キャリア教育の充実に向けて、進学や就職などの進路の目標が決まらないまま卒業を迎える生徒が一定程度いることから、道教委が作成するリーフレット等を活用するなど、キャリア教育の充実に向けて、各学校へ指導助言を行った。また、主権者教育の充実に向けて、学校教育指導訪問や研修事業等において、道教委が作成する手引等を活用して指導助言を行った。高等学校においては、就業後3年以内に離職する割合が全国と比べて高い状況にあることから、早期離職防止に向けた取組など、効果的な就職指導の取組をまとめた事例集を作成することや、キャリアプランニングスーパーバイザー研修の内容を工夫し、学校に対する就職支援の効果的な事例を共有できたことにより、就職指導の在り方について今後の方向性が決まるなど、施策の進展が認められる。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)一人一人のキャリア発達への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育むことができるよう、児童生徒のキャリア発達への支援の充実が求められている状況であるほか、高等学校では、進路の目標が決まらないまま卒業する生徒が一定程度存在 <p>(2)主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが求められている状況 生徒が主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力を身に付けさせることが必要
----------------	---

(1)一人一人のキャリア発達への支援の充実

[P]	<p>①指導資料「『キャリア・パスポート』の効果的な活用に向けて」や、国が作成した資料等を活用し、学校教育指導訪問を通じた指導助言</p> <p>②「高等学校就業体験活動推進事業」の継続実施</p> <p>③「就職指導の改善に関する研究」の継続実施</p> <p>④「北海道CLASSプロジェクト」の継続実施</p>	<p>①指導主事の学校訪問等において、道教委指導主事が作成した資料や国が作成した資料を活用し、キャリア教育の充実やキャリア・パスポートの確実な引継ぎと活用について指導助言</p> <p>②進学希望者であっても、アカデミック・インターンシップに取り組むよう指導助言（道立高校全日制・実施率76.4%）</p> <p>③北海道労働局をはじめとした関係機関で構成される北海道高等学校就職問題検討会議において、就職慣行の見直しなど、高校生の就職活動のよりよい在り方について検討</p> <p>④地学協働を進めるための総合的な探究の時間を軸とした教育課程の編成について指導助言（10月開催、参加者：地域コーディネーター等11名参加）</p>	[D]
[A]	<p>①令和5年度教育課程改善の手引に「キャリア・パスポート」の活用の工夫について掲載するとともに、指導助言等で活用</p> <p>②就業体験活動の好事例をまとめたリーフレット等を活用して、各学校への指導助言を継続して実施</p> <p>③職業意識の向上などに取り組むキャリアプランニングスーパーバイザーを対象として、オンライン研修の内容を工夫し、就職問題に対応した指導を充実</p> <p>④高校生が実習で生産した商品や企業等と連携して開発した商品を、北海道のアンテナショップ等で販売するなど、特色ある学習活動で取り組んだ成果を積極的に発信</p>	<p>①「キャリア・パスポート」については、全ての小・中学校で引継ぎが行われているものの、効果的な活用状況に差が見られることから、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする際に活用するよう指導助言を充実させることが必要</p> <p>②アカデミック・インターンシップの意義を広く認識してもらうとともに、大学等の専門機関が近隣にない地域におけるアカデミック・インターンシップの推進が必要</p> <p>③全国と比較して早期離職の割合が高いことから、就職活動のよりよい在り方に関する継続的な検討と、高校生の職業意識を向上させることが必要</p> <p>④地学協働の取組において、地域とつながっているという感覚が学校はまだ不十分であり、地域と連携した取組の成果を普及する機会が必要</p>	[C]

(2)主権者教育の推進

[P]	<p>①学校教育指導訪問及び教科指導訪問を通じた指導助言</p> <p>②教育課程編成・実施の手引で主権者教育に係る内容の資料作成、実践事例等の記載</p> <p>③授業研究セミナー（地理歴史・公民）において、新科目「公共」の研究授業及び研究協議を実施</p>	<p>①学校教育指導訪問及び教科指導訪問を通じて主権者教育の充実に向けた指導助言を実施するとともに、北海道議会事務局や道教委等が作成した資料等を活用して、適切かつ効果的に指導するよう指導助言</p> <p>②高校教育課Webページや手引において、選挙権年齢や成年年齢の引下げを踏まえた主権者教育の実践事例の紹介</p> <p>③授業研究セミナーにおいて、新科目「公共」の研究授業及び研究協議の開催による成果の普及（11～12月に全道4会場（深川市、新ひだか町、名寄市、北見市）で地理歴史科・公民科担当教諭等を対象に実施）</p>	[D]
[A]	<p>①学校教育指導訪問、教科指導訪問び全道代表高等学校長研究協議会を通じて「高等学校教育課程編成・実施の手引」を活用して指導助言</p> <p>②・③</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高等学校教育課程編成・実施の手引」において、研究指定校で取り組んだ模擬選挙や模擬裁判等の具体的な実践事例を紹介 授業研究セミナー（地理歴史・公民）において、新科目「公共」の研究授業及び研究協議を実施 各教科等教育課程研究協議会（公民）において、主権者教育の充実に向け、具体的な実践事例をもとに指導助言 	<p>①～③</p> <ul style="list-style-type: none"> 主権者教育の指導の一層の充実を図るため、外部機関と連携しながら、具体的な実践事例を紹介することが必要 主権者教育の中核となる教科「公民」の担当教員が、より実践的な学習を行うことができるようするため、授業研究セミナーの内容について、取組の成果を普及することが必要 	[C]

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 「将来の夢や目標を持っている」という設問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29)		87.9	90.9	-	96.9	100	78.5%	d	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4	公立小・中学校 (小6、中3)
		84.8	84.8	84.0	82.0	(78.7)	79.0	78.5						
	中	(H29)		75.9	81.9	-	93.9	100	66.3%	d				
		69.6	69.6	71.3	70.6	(70.0)	67.3	66.3						
② 道立高等学校において、在学中に自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択できる力を育成するため、インターンシップなどの体験的な学習活動を経験した生徒の割合(%)	(H28)		65.2	73.4	81.6	89.8	100	42.7%	d	インターンシップ実施状況調査	道教委	R4.5~ R5.3	道立高等学校	
47.8	66.6	70.0	65.0	60.9	44.6	42.7								
③ 道立高等学校において、卒業時に、進学や就職などの進路希望を設定できない生徒数(人)	(H28)		812	608	404	200	0	121.3%	a	生徒の実態等に関する調査	道教委	R4.8	道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程	
1,220	90	23	35	31	30	R5.10								
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C							
	1	0	0	3										
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組	② 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、インターンシップ受入企業等を新たに開拓するなど、地域の企業等との連携をより一層推進して、受入企業を確保する。													
d評価に対する今後の取組	①② 指導資料「『キャリア・パスポート』の効果的な活用に向けて」や小・中学校教育課程改善の手引、リーフレット「キャリア教育の推進」等を活用した各学校への指導助言の充実を図る。													

施策項目 7 産業教育の充実

【評価結果】

【担当課: 高校教育課】



担当課HP

総合評価	計画どおり
-------------	--------------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	2	0	0
	d評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
<p>産業教育の充実に向けて、学校と関係機関が連携した学習機会を充実させることが課題となっていることから、各学校の実践研究の成果発表会を実施した。参加者のアンケート結果においても、農業高校と工業高校の学科を越えた連携・協力が参考になったなどの意見が多かったことから、研究の成果が見られた。また、農業関係者から、スマートハウスについて問合せがあるなど、新技術に対応できる人材育成に向けて、地域や関係機関の期待が膨らんでおり、施策の進展が認められる。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) グローバル化などの社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進 ・ 地域産業のグローバル化の進展など、多様な課題に対応できる課題解決能力の育成が急務</p> <p>(2) 企業・大学等と連携した産業教育の充実 ・ デジタル社会の進展に対応し、地域の持続的な成長を支える職業人材の育成が必要</p>
---------	---

(1) グローバル化などの社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進	
【P】 次年度へ	<p>① 探究的な学びを通じて地域におけるキャリア教育を推進する「北海道CLASSプロジェクト」の継続実施</p> <p>① 地学協働を進めるための総合的な探究の時間を軸とした教育課程の編成について指導助言（10月開催、参加者：地域コーディネーター等11名参加）</p>
【A】	<p>① 高校生が実習で生産した商品や企業等と連携して開発した商品を、北海道のアンテナショップ等で販売するなど、特色ある学習活動で取り組んだ成果を積極的に発信</p> <p>① 地学協働の取組において、地域とつながっているという感覚が学校はまだ不十分であり、地域と連携した取組の成果を普及する機会が必要</p>
(2) 企業・大学等と連携した産業教育の充実	
【P】 次年度へ	<p>① 実践的な職業教育の充実を図るため、本道産業を支える人材を育成する「専門高校フューチャープロジェクト」の継続実施</p> <p>② 地域と産業の持続的な発展をけん引するイノベーターとしてのマイスター育成を図る「マイスター・ハイスクール事業」の継続実施</p> <p>③ 新たな業種やICTを活用した働き方などに関する情報を発信</p> <p>① 成果発表会（11月、参加者：高校生、全国の教育関係者、農業・工業関係者を合わせて200名以上参加）を通じた成果の効果的な普及・啓発とともに、専門高校NEXT人材育成協議会（2回開催）を踏まえ、事業終了後においても、取組を継続できるよう指導助言</p> <p>② 産学官が一体となった教育課程の刷新・実施を検討 （R4 継続 静内農業高校） ・ スマート水産業等の研究に向け取組体制を整備 （R4 採択 厚岸翔洋高校）</p> <p>③ 各学校における進路指導が充実するよう、関係機関と連携し情報を取りまとめ、進路だより（8回発行）等を通じて周知（対象：全道の公立高校等）</p>
【A】	<p>① 起業家的資質・能力を身に付けるとともに、プログラミングや再生可能エネルギーなど、デジタル化や脱炭素化などの社会の変化に対応できる職業教育の実施</p> <p>② 地域の産学官の関係者が一体となった教育課程の刷新・実施による職業人材育成システムの確立</p> <p>③ 新たな業種やICTを活用した働き方など、変化する情勢に対応するため、進路指導担当教員向けに研修内容を充実</p> <p>①・② 事業終了後も、各学校が地域の持続的な成長を支える職業人の育成を図ることができるよう、包括連携協定の活用や、企業等との連携を一層促進することが必要</p> <p>③ 社会において、仕事内容や求められる人材像等も大きく変化しているため、進路指導の在り方について、見直しを図っていくことが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 職業学科を設置する道立高等学校において、企業や産業界、大学等と連携し、世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、グローバル人材の育成に取り組む学校の割合(%)	(H28)		57.4	68.1	78.8	89.5	100	95.7%	<u>b</u>	職業教育関係教育課程に関する調査	道教委	R5.5	道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程
	36.0	54.9	64.7	84.3	87.1	82.9	95.7						
② 職業学科を設置する道立高等学校において、生徒が学んだ専門的な知識や技術も踏まえて進路を選択した者の割合(%)	(H28)		73.4	80.1	86.8	93.5	100	90.9%	<u>b</u>	職業教育関係教育課程に関する調査	道教委	R5.5	道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程
	60.0	58.7	64.0	74.9	85.3	90.0	90.9						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		<u>A</u>						
	0	2	0	0									
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組													
d評価に対する今後の取組													

施策項目 8 道徳教育の充実

【評価結果】

【担当課：義務教育課(教職員育成課、社会教育課)】



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	4	0	0	2
	d 評価となった指標	③			

定性評価 [施策]	進展あり
------------------	-------------

道徳科の授業改善、児童生徒の自尊感情等の醸成、人権教育の充実等が課題となっていることから、オンラインを活用した道徳教育推進会議、授業公開及び研究協議を実施したほか、学校における人権教育に関する研修会を実施したことにより、各学校における道徳教育及び人権教育の充実に向けた取組が推進され、道徳教育推進会議参加校の児童生徒の自尊感情等に係るアンケート項目において、事業の開始前後で改善が見られるなど、施策の進展が認められる。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 道徳教育の充実に向けた教員研修の推進 ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育、道徳科の特質を踏まえた指導方法や評価方法、家庭・地域との連携による道徳教育の充実を図ることが必要
	(2) 道徳教育を推進するための教材等の活用や開発 ・北海道教育推進計画の目標指標に設定している児童生徒の自尊感情や規範意識の醸成に向け、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の計画的・発展的指導の充実を図るための教材等の開発や活用が必要
	(3) 人権教育の充実 ・人権教育について指導者の理解を深め、指導技術の向上を図るための研修事業等の充実による各学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実が必要

(1) 道徳教育の充実に向けた教員研修の推進	
【P】 次年度へ	①オンラインを効果的に活用した道徳教育推進会議（道徳教育パワーアップ研究協議会）の開催、道徳科の授業公開及び研究協議の実施 ①・文部科学省教科調査官を講師としたオンラインによる道徳教育推進会議の実施（第1回：7月15日92名参加、第2回：1月25日91名参加） ・ホワイトボードアプリの共同編集機能を活用した協議や、クラウドを活用した授業実践に係る情報共有など、オンラインを効果的に活用した授業公開及び研究協議の実施 ・道徳教育推進会議の研修成果を取りまとめた事例集の作成及びWebページへの掲載による還元 ・指導主事の学校訪問において、校内研修パッケージを活用した道徳教育の推進について指導助言 ・教職員研修計画を踏まえた各基本研修の内容の充実（初任段階教員研修：4月～2月、中堅教諭等資質向上研修：5月～2月）
【A】	①・各学校等における道徳教育の充実に向けた取組を支援するため、道徳科の授業改善に関する指導資料や好事例などを取りまとめたアーカイブを作成 ・基本研修の関連講座において、「実践の省察」「課題意識の明確化」「研修の振り返り」「今後の取組」に係る内容を位置付け ①・児童生徒の自尊感情が醸成されるよう道徳教育推進会議において、講話や実践成果等の交流を行ったが、実践の成果等を広く普及する必要があることから、Webページを工夫するなどして、道徳教育に関する情報の効果的な発信が必要 ・道徳教育の推進に向けて教師の指導力を高める必要があることから、各キャリアステージの基本研修の目的や対象に応じた講座を設定するとともに、実践の省察や改善に向けた研修内容の一層の充実が必要
(2) 道徳教育を推進するための教材等の活用や開発	
【P】 次年度へ	①スポーツ選手や芸術家など外部人材の活用、家庭や地域との連携を通じた自尊感情を高める道徳教育の推進 ①・子どもの心に響く道徳教育推進事業において、スポーツ選手や芸術家など道内外で活躍する人を講師とした授業を実施（11月～1月：47校実施） ・自尊感情を醸成するための保護者向け資料の作成、配付（8月） ・地域住民が参加する道徳教育シンポジウム等を実施（根室管内：12月7日実施、46名参加、石狩管内：1月31日実施、27名参加）
【A】	①スポーツ選手や芸術家など、本道にゆかりのある新たな著名人を発掘し、人材リストの充実を図るとともに、地域と連携を図った道徳教育の好事例を取りまとめ、アーカイブに掲載 ①道内外で活躍する著名人を道徳科の授業の講師として派遣する取組を推進したが、家庭や地域と連携を図った指導の充実が求められていることから、引き続き、著名人を活用した道徳科の授業や地域住民が参加する事業の実施が必要

(3) 人権教育の充実	
<p>① 指導者養成研修や人材育成の取組の継続による多様な人権問題に対応した人権教育の充実、学校における人権教育の組織的・計画的な取組の推進</p>	<p>① 学校に対する人権教育の指導助言の質の向上に向けて、文部科学省の担当者を講師とした指導主事研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事の学校訪問において、学校の教育活動全体を通じた児童生徒の豊かな心の育成と関連付けた人権教育の推進について指導助言（全14管内、道教委指導主事が公立小・中学校で実施） 指導者の理解を深め、指導技術の向上を図るための人権教育指導者研修会の開催（12月9日オンライン開催 64名参加） 心の教育推進フォーラムの開催による普及啓発（檜山：11月5日開催 32名参加、根室：11月26日開催 20名参加）
<p>① 全ての初任段階教員に配付する「学校教育の手引」に実践事例を掲載するとともに、指導主事の学校訪問等において教育活動全体を通じた人権教育の充実についての指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域全体に人権に関する学習の場を提供する指導者の育成に向けて、研修機会の拡充を図り、引き続き、地域フォーラムを開催するなどして、子どもの権利についての理解を深めるとともに、地域ぐるみで子どもの最善の利益が確保されることができるとともに、地域社会を目指した取組を通じた心の教育、人権教育の普及 	<p>① 指導主事を対象に、文部科学省の担当者を講師とした人権教育に関する研修会を開催したが、4月に「こども基本法」が施行されることから、引き続き、各学校における人権教育の取組を支援する指導資料の作成、配付や指導助言が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こども基本法」の基本理念を踏まえ、子どもが自立した個人として健やかに成長できる社会の実現を進めていくため、学校にとどまらず、家庭や地域を含めた社会全体で人権教育を進める必要がある

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典（調査名等）	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 道徳科の指導方針、内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期等を示した道徳教育の全体計画「別業」を作成した学校の割合（%）	小	(H28) 80.8	84.6	88.5	92.4	100	100	100%	a	教育活動等に関する調査	道教委	R4.7	公立小・中学校
	中	(H28) 78.6	82.9	87.2	91.5	100	100	100%	a				
② 「学校のきまり（規則）を守っている」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 91.6	93.3	95.0	-	95.0	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	R3年度調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒（小6・中3）
	中	(H29) 94.5	95.6	96.7	-	96.7	100	-	-				
③ 「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 75.0	80.0	85.0	-	85.0	100	76.4%	d	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4	公立小・中学校の児童生徒（小6・中3）
	中	(H29) 69.9	75.9	81.9	-	81.9	100	77.4%	d				
④ 学校や各学年の目標、教科等との関連などを示した全体計画を作成し、人権教育に取り組んでいる学校の割合（%）	小	(H28) 95.6	96.5	97.4	98.3	100	100	100%	a	教育活動等に関する調査	道教委	R4.7	公立小・中学校
	中	(H28) 94.1	95.3	96.5	97.7	100	100	100%	a				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C						
	4	0	0	2									
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組													
d評価に対する今後の取組	③ 学校における道徳教育の充実はもとより、家庭や地域社会と連携し、北海道版道徳教育アーカイブの作成・普及などを通して道徳教育の取組をより一層充実させる。												

施策項目9 ふるさと教育の充実

【評価結果】

【担当課:義務教育課(教育政策課、文化財・博物館課)】



担当課HP

総合評価	概ね計画どおり
------	---------

定量評価 [指標]	B
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	2	0	2	0
	d評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

ふるさと教育・観光教育の充実に向けて、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業を実施し、全14管内に実践校を位置付け、総合的な学習の時間等において北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用した教育活動に取り組みとともに、その成果を全2回の実践交流会や普及啓発資料を通して発信することにより、優良事例の共有化が図られた。また、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習や北方領土に関する学習において、施設や人材・動画教材等を活用した体験学習を通じた学習を行っている学校の割合が増加し、進展が認められるものの、教育資源活用サイト等の一層の周知や活用を促進する必要がある。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進 ・北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源の活用を通じて、ふるさとに対する興味・関心を高める指導の工夫が必要</p> <p>(2) アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実 ・アイヌの人たちの歴史・文化等に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習の一層の推進が必要</p> <p>(3) 北方領土に関する教育の充実 ・北方領土に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習の一層の推進が必要</p>
---------	--

(1) 身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進	
[P] 次年度へ ①「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の周知啓発及びふるさと教育・観光教育等推進事業実践交流会等におけるふるさと教育に係る教育資源や教材、Webサイトの活用促進 ②北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、北海道・北東北縄文遺跡群などの教育資源や教育資源検索サイト等を活用した実践の推進	[D] ①・道立施設における無料開放（北海道みんなの日の7月17日に道立美術館・博物館の常設展の無料開放を実施） ・修学旅行等の受入可能な施設等のWebページ掲載 ・ふるさと教育・観光教育等推進支援事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、ふるさと教育に活用できる教育資源や教材、Webサイトの情報提供 ②・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、北海道・北東北縄文遺跡群などの教育資源の情報提供や優良事例の交流の実施（7月6日、11月25日） ・上記事業による実践事例のWebページ掲載 ・教育資源検索サイト「もっと知りたい!!『ほっかいどう』」等の更新・活用の周知 ・北海道・北東北縄文遺跡群を活用した指導に関する「北海道ふるさと教育指導プログラム」の追補版の作成
[A] ①「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の充実について、引き続き周知啓発を行うとともに、ふるさと教育・観光教育等推進事業の実践交流会等において地域資源の活用について周知 ②ふるさと教育・観光教育等推進事業の学習テーマとして、新たに「縄文遺跡群」「北海道の文化遺産等」を設定し、指導プログラムを活用した実践を支援するとともに、Webページ活用による各学校の実践成果等の普及	[C] ①「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の推進に向けて、地域資源等の活用について啓発を図ったが、趣旨等により一層浸透させる必要があることから、引き続き、各種会議等の場を活用して周知が必要 ②ふるさと教育の充実に向けて、北海道縄文遺跡群を活用した指導プログラムの作成を行ったが、各学校等での指導に生かしていく必要があることから、ふるさと教育・観光教育等推進事業の実践校における活用を促し、取組を支援することが必要
(2) アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実	
[P] 次年度へ ①アイヌ教育相談員を活用した事業の実施 ②北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、アイヌ教育相談員の活用促進、啓発資料の作成、修学旅行等における体験学習で「ウボボイ」を活用した優れた実践事例の紹介、教育資源検索サイト内のコンテンツの改善・充実	[D] ①市町村への「アイヌ教育相談員」派遣（8管内11校） ②・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、アイヌ教育相談員に係る人材活用の情報提供、優良事例の実践交流の実施（7月6日、11月25日） ・アイヌ工芸品の貸出（7管内9校） ・啓発資料「ピラサ」の発行（2月・3月 全2号）及びWebページ掲載 ・教育資源活用サイト「ふるさとNavi」及び教育資源検索サイト「もっと知りたい!!『ほっかいどう』」等の掲載内容の更新・周知
[A] ①・② 引き続き、アイヌ教育相談員の活用について周知するとともに、啓発資料や教育資源活用サイト「ふるさとNavi」において、授業等で活用できる施設や動画等を紹介するほか、各学校の実践成果等をWebページに掲載し、普及	[C] ①・② アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育については、施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施している学校の割合が令和2年度を上回ったものの、目標値を達成していないことから、引き続き、「アイヌ教育相談員」派遣の周知、啓発資料や「ウボボイ」が作成した動画資料の提供、教育資源活用サイト等の周知や活用を促進することが必要

(3) 北方領土に関する教育の充実	
<p>①北方領土対策本部と連携し、市町村への「北方領土の語り部」(元島民・後継者)の派遣や道内全域における北方領土学習事業「ジョバンニの島」上映北方領土学習会、北方領土学習に関するWebサイトの活用促進</p> <p>②北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、北方領土に関する教育活動の優良事例の普及啓発や、教育資源サイト内のコンテンツの改善・充実</p>	<p>①・市町村への「北方領土の語り部」(元島民・後継者)を派遣(7管内10校派遣)</p> <p>・小・中学校における北方領土学習事業「ジョバンニの島」上映北方領土学習会の活用(7管内14校)</p> <p>②・初任段階教員等を対象とした研修会における普及啓発</p> <p>・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、北方領土教育に活用できる教育資源や教材、Webサイトの情報提供、優良事例の実践交流(7月6日、11月25日)</p> <p>・教育資源活用サイト「ふるさとNavi」及び教育資源検索サイト「もっと知りたい!!『ほっかいどう』」等の掲載内容の更新・周知</p>
<p>①・② 引き続き、「北方領土の語り部」の派遣や「ジョバンニの島」の上映会等を実施するとともに、教育資源活用サイト「ふるさとNavi」において、授業等で活用できる施設や動画等を紹介するほか、各学校の実践成果等をWebページに掲載し、普及</p>	<p>①・② 北方領土に関する教育については、全ての学校が、施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施するよう、関係機関と連携し、北方領土に関する各種事業を周知するとともに、教育資源活用サイト等の周知や活用を促進することが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値(上段)						進捗率	評価	出典(調査名等)	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
		実績値(下段)											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 60.7	68.6	76.5	-	-	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	R元年度調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 57.5	66.0	74.5	-	-	100	-	-				
② アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材等を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%)	小	(H28) 33.8	47.0	60.3	73.5	86.8	100	88.6%	C	教育活動等に関する調査	道教委	R4.7	公立小・中学校
	中	(H28) 19.8	35.1	51.3	67.5	83.8	100	89.9%	C				
③ 北方領土に関する学習において、施設や人材等を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%)	小	(H28) 15.1	32.1	49.1	66.1	83.1	100	102.0%	a	教育活動等に関する調査	道教委	R4.7	公立小・中学校
	中	(H28) 13.7	31.0	48.3	65.6	82.8	100	103.7%	a				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			B					
	2	0	2	0									
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組													
d評価に対する今後の取組													

施策項目 10 読書活動の推進

【評価結果】

【担当課：社会教育課】



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数		2	2	11
	d評価となった指標	①②③④			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

子どもの読書習慣の定着及び自主的な読書活動の実現に向け、地域の様々な人材との連携を図った読書活動及び学校図書館の活用、学校における読書環境の整備が課題となっていたことから、学校図書館担当職員講習を実施し学校司書の資質向上を図るとともに、道立図書館による学校に対する読書環境の整備に係る支援を実施した。一方で、学校職員や保護者等への読書活動の重要性に係る理解促進が十分に進んでいないことから、学校図書館の整備充実や利活用、読書習慣の定着に向けた取組をさらに進めていく必要がある。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 学校・家庭・地域における読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活用した計画的な授業の実施 ・読書への興味・関心を高めさせる活動の活性化 ・地域の読書活動団体の活性化や地域人材と連携を図った読書活動 ・市町村立図書館による学校支援の推進・家読の推進 <p>(2) 読書環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の配置や学校図書館図書標準の達成など学校図書館の環境整備に係る働き掛け
---------	--

(1) 学校・家庭・地域における読書活動の推進	
【P】	<p>①乳幼児期からの子どもの読書習慣定着に向けた取組の充実</p> <p>②読書活動団体等との連携による活動の支援</p> <p>③学校や公立図書館等と連携した子どもの読書習慣の定着のための普及啓発</p>
【D】	<p>①保護者や幼児教育施設職員向け動画配信の実施（1回）</p> <p>②・北海道子ども読書応援団ニュースの内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動団体等と連携した図書館大会や図書館まつりの実施 ・ファイターズと公立図書館が連携した読書活動の実施（7～8月、118市町村） ・コープさっぽろの読み聞かせ人材の育成事業との連携（10～2月、全6回、11人） <p>③家読や子どもの発達段階に応じた読み聞かせに係るリーフレットの作成・配付による普及啓発（11月、各道立学校及び178市町村）</p>
【A】	<p>①保護者や幼児等に対し読書の楽しさや重要性について普及啓発を図る取組を推進</p> <p>②・③子どもが読書に親しむ機会の充実に向けた市町村立図書館・公民館図書室等と読書活動団体やボランティア等の連携促進に係る取組の推進</p>
【C】	<p>①乳幼児期からの子どもの読書習慣定着に向けた取組の充実を図るため、動画配信を含めた様々な方法により保護者や学校職員等を対象とした普及啓発が必要</p> <p>②コロナ禍で地域と連携した取組が進まなかったことから、読書活動団体の取組事例の一層の普及啓発と新たな読書活動団体との連携が必要</p> <p>③学校や公立図書館等と連携した子どもの読書習慣定着に向けた普及啓発のため、リーフレット等をホームページに掲載するなど、家読や乳幼児期からの読書活動を広く周知啓発することが必要</p>
(2) 読書環境の整備・充実	
【P】	<p>①読書環境の整備・充実に向けた取組の推進</p> <p>②学校と図書館等が連携した取組の充実に向けた支援</p> <p>③学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進</p>
【D】	<p>①・道立図書館の「学校図書館運営相談」や「支援貸出事業などの市町村活動支援事業の周知・実施方法の工夫・改善（市町村への直接周知、貸出セットのコンパクト化）（延べ125市町村（学校への支援協力を含む）・3団体・2校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書標準達成率の高い市町村での図書整備に関する好事例の普及啓発（10～12月、3月（4号）） <p>②学校と公立図書館等が連携した読書環境充実に向けた支援（講習における公立図書館の好事例の紹介、受講者151名）</p> <p>③学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置促進や資質向上に向けた講習の実施（7～1月、修了者151名）</p>
【A】	<p>①・②道立及び市町村立図書館との連携による読書環境の整備や、資料・情報サービスの提供による学習活動の充実</p> <p>③引き続き、学校図書館の担当職員等を対象とする講習を実施するとともに、関係課と連携し、学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進</p>
【C】	<p>①市町村に対する調査結果を踏まえた読書環境の整備・充実のため、道立図書館における学校図書館運営相談や様々な資料の貸出などの支援事業が十分に活用されていないことから、事業の活用促進と読書環境の整備・充実に向けた理解促進が必要</p> <p>②学校と公立図書館等が連携した取組が停滞していることから、読み聞かせ団体の活動を市町村教育委員会に周知し、学校の読書活動への活用促進が必要</p> <p>③講習修了者の学校司書としての配置等が十分に進んでいないことから、各学校に対する学校司書の配置促進や学校図書館の利活用促進に向けた働き掛けが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日どれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】 (「施策項目17」に再掲)	小	(H29) 60.9	61.8	63.2	-	63.7	70.0	81.6%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4.19	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 53.3	55.0	57.5	-	58.1	70.0	69.2%					
② 学校図書館図書標準を達成している学校の割合(%) (小・中学校) (「施策項目23」に再掲)	小	(R元) 37.8	-	56.7	60.0	65.0	70.0	65.4%	d	学校図書館の現状に関する調査	文科省 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R3年度の実績	公立小・中学校及び特別支援学校
	中	(R元) 38.7	-	51.7	55.0	57.0	60.0	71.2%					
	特小	(R元) 14.7	-	15.0	15.0	15.0	15.0	98.0%	b				
	特中	(R元) 2.9	-	3.4	3.6	4.3	5.0	66.4%	d				
③ 学校司書を配置している学校の割合(%)	小	(R元) 28.8	-	-	39.2	49.6	60.0	62.8%	d	学校図書館の現状に関する調査	文科省 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R4現在の実績	公立小・中・高等学校
	中	(R元) 17.9	-	-	31.9	45.9	60.0	46.1%					
	高	(R元) 4.6	-	-	26.4	48.2	70.0	16.6%	d				
④ 公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合(%)	小	(R元) 92.6	-	87.7	94.0	97.0	100	94.8%	b	学校図書館の現状に関する調査	道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R3年度の実績	公立小・中・高・特別支援学校
	中	(R元) 68.3	-	80.7	85.0	88.6	100	78.6%					
	高	(R元) 23.4	-	36.2	37.0	48.4	60.0	54.8%	d				
	特小	(R元) 20.6	-	26.0	36.2	38.1	40.0	84.9%	c				
	特中	(R元) 14.7	-	26.0	30.4	35.1	40.0	57.0%	d				
	特高	(R元) 18.4	-	23.2	32.4	36.2	40.0	51.8%	d				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C						
	0	2	2	11									
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組	④ 今後は、公立図書館と連携した取組を推進するとともに、ボランティアの活動状況を確認し、活動の場を広げられるよう周知・支援に取り組む。												
d評価に対する今後の取組	① 学校や家庭向けの普及啓発により、読書習慣の定着を図る。 ②③ 学校図書館の整備充実に向けて、学校司書の配置促進や資質向上を図る講習の受講を一層促進するとともに、学校図書館の整備等の促進を促すリーフレットを作成し、各市町村教育委員会及び各学校への普及・啓発を行う。 ②③④ 各管内の好事例を収集し、HPIに掲載するなど、普及・啓発することにより、学校図書館の環境整備の充実を図る。												

施策項目 1 1 体験活動の推進

[評価結果]

【担当課：社会教育課（義務教育課）】



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	0	1
	d評価となった指標	①			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>各道立青少年体験活動支援施設（ネイパル）において安心・安全に施設を利用する体制を整えるとともに、独自に開発した防災プログラムの全6施設での展開や、地域資源や企業のノウハウを活用した新たなプログラム開発を進め、体験活動内容の充実が図られた。また、学校や関係機関への情報提供や、各種SNSや地元紙等を活用した情報発信の拡充により、学校によるプログラム活用の促進を図っており、施策の進展が認められる。</p>	

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 学校における多様な体験活動の推進 ・道立青少年体験活動支援施設における実践的なプログラムを提供するとともに、学校への情報提供が必要</p> <p>(2) 地域の特色を生かした体験活動の推進 ・民間団体等と連携し地域の教育資源を活用したプログラムを開発するとともに、広く情報発信するための工夫が必要</p>
---------	---

(1) 学校における多様な体験活動の推進	
[P]	<p>①質の高い体験活動に向けた体制整備やプログラムの作成 ②ネイパルにおける防災プログラムの充実</p>
[D]	<p>①・新型コロナウイルスの感染に係るマスクの取扱いなどの規制緩和に伴う感染対策マニュアルの改訂に併せて、宿泊定員を通常の200名に戻すとともに、各施設における利用者向けの手引を修正するなど、学校が安心・安全に利用できる体制を整備 （手引改訂：4月、7月、8月、10月、3月） ・新規プログラムを盛り込んだパイロットプログラム報告書を作成（10月）し、関係機関に周知の上、道教委HPで公開 （報告書の公開：3月） ②各ネイパルで、宿泊研修等で利用する学校を対象に、体験活動を通じて自助・共助の意識や態度を育てる「ネイパル防災アクティブ・プログラム（ネイパル防災A・P）」を提供（実施校：小中高17校）</p>
[A]	<p>①活動報告書や施設のチラシを市町村教育委員会や学校へ提供するとともに、主催事業や体験活動に関する情報等をネイパルのHPやSNSを効果的に活用した発信 ②地域の特性を踏まえた防災プログラムの開発を継続するとともに、生徒指導・学校安全課による「1日防災学校」と学校の宿泊研修における「ネイパル防災A・P」活用との連携</p>
[C]	<p>①体験活動を推進するためには、新型コロナウイルスの影響で利用を取り止めた学校のほか、これまで利用していない学校への利用促進が必要 ②各学校では、「1日防災学校」を実施しているが、体験活動を通じて効果的に学習を深められるよう、学校に対して「ネイパル防災A・P」の特徴や活用の仕方等を周知することが必要</p>
(2) 地域の特色を生かした体験活動の推進	
[P]	<p>①ネイパルの指定管理者や地域の民間団体等との連携による地域の教育資源を活用した新たなプログラムの開発と実施 ②閲覧する世代を意識したSNSの使い分けに加え、地元の地方紙等のマスコミを介した情報の発信</p>
[D]	<p>①縄文文化やアイヌ文化などを扱った地域の特色あるプログラムの実施や、タグラグビーやテントサウナなど施設周辺の環境や関係団体、企業等のノウハウを活かしたプログラムを開発・試行 （地域の特色あるプログラムの実施：参加者1,214人/28事業、プログラムの開発・試行：78人/4事業） ②全施設において各種SNSや地元紙等を活用した情報発信を実施 （Facebook：6施設、Instagram：2施設、YouTube：3施設、地方紙掲載：2施設）</p>
[A]	<p>①各施設の全職員が運営に参画し、魅力ある施設づくりを協議する所内プロジェクトの立ち上げと推進 ②道民の関心を高める情報コンテンツの工夫や報道機関との効果的な連携</p>
[C]	<p>①より質の高いプログラムの開発と実施の実現のため、指定管理者と駐在職員の一層の連携や、資質向上を図る体制づくりが必要 ②実施した情報発信の成果や課題を踏まえ、より効果的に活用するための工夫が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 道立青少年体験活動支援施設の利用者数(人)	(H24～ H28 の平均) 233,039	(毎年度) 233,039人以上						42.0%	d	・道立青少年 教育施設利用 統計シート ・青少年教育 施設利用状況 調	道教委	R5.4.10	施設利用 者
② 道立青少年体験活動支援施設が実施する主催事業における未就学児(親子を含む)を対象とした事業の割合(%)	(H28) 17.4	(毎年度) 20%以上						120.0%	a	・道立青少年 教育施設月例 報告	道教委	R5.4.10	未就学児 対象事業
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C						
	1	0	0	1									
新型コロナ感染症の影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組	① 集団宿泊活動とおした魅力的な体験プログラムを充実させるとともに、コロナ禍以前に利用していた学校や団体、家族などが再度ネイバルに足が向くよう、対象に応じた効果的な情報発信により施設の利用を促進する。												
d評価に対する今後の取組	① 令和5年度においては、5月の大型連休以降、感染対策のレベルが下げられたが、年間を通したプログラム開発や効果的な広報活動の推進により利用促進を図る。												

施策項目 1 2 コミュニケーション能力の育成

【評価結果】 【担当課：学力向上推進課（生徒指導・学校安全課）】



担当課 H P

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	0	1	1
	d 評価となった指標	①			

定性評価 [施策]	進展あり
------------------	-------------

全国学力・学習状況調査の結果から、自分の考えを筋道を立てて説明することなどの思考・判断・表現に課題が見られることから、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を図ってきたが、1人1台端末やクラウドサービスなどICTを活用した更なる授業改善を進め、個別最適な学びと協働的な学びがより一層充実するよう、好事例の普及などICT活用の理解を促進することが必要。また、「高校生ステップアップ・プログラム」「どさんこ子ども地区会議」などの取組も実施しており、各学校における人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成が図られるなど、施策の進展が見られる。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

【課題・背景】	(1) 言語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、言語活動の改善・充実が必要
	(2) コミュニケーション能力を高める学習活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数及び不登校児童生徒数は、中学校第1学年で大きく増加しており、小・中学校が連携した中1ギャップ問題の未然防止に向けた校内体制の整備や課題解決に向けた取組等の一層の充実が必要 ・生徒指導・不登校等生徒指導上の諸課題に対応するため、各学校において、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組について、一層の充実が必要 ・いじめに対する意識の醸成を図るため、児童生徒一人一人がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論する活動の充実が必要

(1) 言語活動の充実	
【P】	①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育課程編成協議会の実施 ①・令和4年度教育課程編成の手引の配付 ・教員等を対象とした「教育課程編成協議会」において、新学習指導要領の趣旨等を踏まえた適切な教育課程の編成・実施 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けて、協議を実施（年1回オンライン）
【C】	①児童生徒に必要な資質・能力の育成を図るため、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けた研修内容や普及方法の一層の改善 ①・自分の考えを筋道を立てて説明することなどの思考・判断・表現に関し課題があることから、課題を意識した各学校における授業改善が必要 ・各学校において、学習指導要領を踏まえ、ICTを活用するなどした個別最適な学びと協働的な学びを一体的に捉えた一層の授業改善がなされるよう「教育課程編成の手引」や全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書の活用を促す取組が必要
(2) コミュニケーション能力を高める学習活動の充実	
【P】	①児童生徒のよりよい人間関係を形成する力やコミュニケーション能力の育成に向け、学習と生徒指導を関連付けた教育活動を推進 ②児童生徒のコミュニケーション能力の育成に向け、児童生徒自らいじめの防止に取り組む活動を推進 ①「中1ギャップ問題未然防止事業」（15中学校区）、「高校生ステップアップ・プログラム」（23校）の実施 全道・各管内での運営協議会等において事業指定校における取組について情報共有し、指定校の取組の改善充実を図るとともに、取組内容及び結果をまとめた成果資料を作成し、Web等で周知 ②「児童生徒仲よしコミュニケーション活動奨励事業どさんこ子ども地区会議」の実施（9～12月 14管内で実施） ・各管内において、域内の児童生徒を対象とした「どさんこ子ども地区会議」を実施し、いじめの防止に向けた協議を実施するとともに、各管内の取組内容及び結果をまとめた成果資料を作成し、Web等で周知
【A】	①市町村教育委員会職員及び生徒指導担当指導主事を対象とした協議会の内容等の見直し・改善 ②どさんこ地区会議の実施方法、範囲、内容、回数等の工夫・改善 ①コミュニケーション活動の充実を含めたいじめ等の未然防止の取組は、PDCAサイクルに基づく取組を改善していくことが重要であるため、各種研修会や学校訪問等において成果資料等を活用し、調査結果を踏まえた説明や学校の実態等に応じた指導助言を継続していくことが必要 ②全ての管内で「どさんこ子ども地区会議」等を実施しているが、取組が形骸化しないよう内容等の見直しが必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 「学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29)		73.2	79.8	-	93.0	100	80.3%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4.19	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
		66.4	66.4	77.3	72.3	(76.6)	78.8	80.3						
	中	(H29)		71.0	78.2	-	92.6	100	78.0%	d				
		63.7	63.7	75.0	70.9	(79.8)	76.3	78.0						
② 「授業では、学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29)		-	-	-	90.0	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	R3年度調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
		83.3	83.3	-	-	(85.2)	-	-						
	中	(H29)		-	-	-	90.0	100	-	-				
		78.9	78.9	-	-	(85.6)	-	-						
③ 「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、(外国語活動、)総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」という質問に対して、「よくしている」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29)		54.2	65.6	-	77.1	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	R4年度調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
		42.7	42.7	45.9	57.8	-	54.6	-						
	中	(H29)		52.9	64.7	-	76.5	100	-	-				
		41.1	41.1	41.6	49.3	-	51.1	-						
評価結果		(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C						
		0	0	1	1									
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組														
d評価に対する今後の取組		① ICTを効果的に活用するなどし、主体的・対話的で深い学びの実現に向け組織的に取り組みを進める。												

施策項目 1 3 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

[評価結果]

【担当課：生徒指導・学校安全課】



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	3	4	2	2
	d評価となった指標	④			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置の拡充や電話・メールのほかSNSを活用した相談の対象者拡充等により、児童生徒の相談体制の整備が進展した。 いじめ対応支援ツールを作成・配付するとともに、指定事業などを通じて、子ども理解支援ツール「ほっと」などの調査結果を活用した取組の先進事例を収集し、全道に普及した。</p>	

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) いじめへの取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめの認知件数が0件の学校が一定数あることから、いじめの早期発見・早期対応に向けて、全教職員でいじめを積極的に認知し、解消に向けて組織的に対応することが必要 いじめの認知件数が増加傾向にあることから、いじめの未然防止に向けて、児童生徒の人間関係づくりを支援する取組やコミュニケーション能力の育成を図る取組を推進し、アセスメントツール等を活用して取組の検証を行うことが必要 平成30年度から実施しているSNSを活用した相談については、利用者の満足度において一定の成果がみられたことから、継続した取組が必要 <p>(2) 不登校への取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、不登校の未然防止に向けて、児童生徒の人間関係づくりを支援する取組やコミュニケーション能力の育成を図る取組を推進するとともに、不登校児童生徒に対して学校内外の機関等において相談や指導・支援を行うことが必要 <p>(3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめの定義を限定的に解釈しているなどいじめの認知に関わる課題が見られることから、引き続き、生徒指導に係る校内研修の充実を図ることが必要 不登校児童生徒の支援について、学校と心理や福祉の専門家と連携した取組が一層求められていることから、学校と関係機関が「児童生徒理解・支援シート」等をもとに情報共有し、継続してきめ細かな支援をすることが必要
----------------	--

(1) いじめへの取組の充実	
<p>① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討</p> <p>② いじめ問題への適切な対応に資する取組の推進 ③ 事業指定校における児童生徒の変容を促す効果的な取組の普及啓発</p> <p>④ いじめ根絶に向けた児童生徒主体の取組を共有・拡大する機会の充実</p> <p style="text-align: right;">【P】</p>	<p>① 教育局と連携した支援やアウトリーチ型によるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣（道SSW 168回派遣） ・「子ども相談支援センター」による年間（24時間対応）を通じた電話相談の継続した実施（相談件数延べ2,354件） ・「SNSを活用した相談事業」の相談対象及び実施期間の拡充（私立中・高校生に拡大、実施期間：令和4年5月16日～令和5年3月27日までの月曜日、前年度より約1ヶ月程度拡充） ・チーフSSWを活用した指導助言体制の充実</p> <p>② 各種会議や研修会におけるいじめ問題への対応に係る説明や支援ツール等の普及啓発（通年）</p> <p>③ 「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」等の指定事業における子ども理解支援ツール「ほっと」の結果を活用した効果的な取組事例の普及啓発</p> <p>④ 各管内における「どさんこ子ども地区会議」の実施及び児童・生徒会が主体となった取組の普及啓発（9～12月 14管内で実施）</p> <p style="text-align: right;">【D】</p>
<p>① SSWの啓発とケース把握のためのSSW相談会を各管内で実施</p> <p>② 市町村教育委員会との連携強化や、調査結果等を活用した各種会議等における説明や学校訪問での指導助言</p> <p>③ 各種研修や学校訪問等における学校の取組の把握及び効果的な実践事例の紹介</p> <p>④ どさんこ地区会議の実施方法、範囲、内容、回数等の工夫・改善</p> <p style="text-align: right;">【A】</p>	<p>① アウトリーチでの派遣につながらないケースもあったため、SSWによる支援についての啓発とケースの掘り起こしが必要</p> <p>② いじめを認知していない学校が40%程度であるため、支援ツール等を活用した法に基づきいじめの定義の理解や積極的な認知、早期からの組織的対応の徹底が必要</p> <p>③ 道内の学校における「ほっと」の活用状況は60%程度であるが、30%程度の学校が1回しか実施していないため、児童生徒の変容を基に取組の検証を図るよう、引き続き効果的な取組の普及啓発が必要</p> <p>④ 全ての管内で「どさんこ子ども地区会議」等を実施しているが、取組が形骸化しないよう内容等の見直しが必要</p> <p style="text-align: right;">【C】</p>

(2) 不登校への取組の充実	
<p>① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討</p> <p>② 事業指定校における不登校児童生徒へ取組の普及啓発</p> <p>③ 教育支援センター等における児童生徒への支援の普及啓発</p> <p style="text-align: right;">【P】</p>	<p>① 教育局と連携した支援やアウトリーチ型によるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣（道SSW 168回派遣） ・「子ども相談支援センター」による年間（24時間対応）を通じた電話相談の継続した実施（相談件数延べ2,354件） ・「SNSを活用した相談事業」の相談対象及び実施期間の拡充（私立中・高校生に拡大、実施期間：令和4年5月16日～令和5年3月27日までの月曜日、前年度より約1ヶ月程度拡充） ・チーフSSWを活用した指導助言体制の充実</p> <p>② 「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」等の指定事業におけるICTを活用した不登校児童生徒へ支援事例の普及啓発</p> <p>③ 不登校児童生徒支援連絡協議会の開催（9月、1月開催、約650名参加）や教育支援センター等の実践事例の普及啓発</p> <p style="text-align: right;">【D】</p>
<p>① SSWの啓発とケース把握のためのSSW相談会を各管内で実施</p> <p>② 各種会議、研修会等における不登校の段階（不登校傾向・不登校継続）に応じた取組や対応の普及啓発</p> <p>③ 児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指す支援など、普及啓発する内容の改善</p> <p style="text-align: right;">【A】</p>	<p>① アウトリーチでの派遣につながらないケースもあったため、SSWによる支援についての啓発とケースの掘り起こしが必要</p> <p>② 不登校児童生徒へのICTを活用した教育相談やオンライン学習を実施している学校が50%程度であるため、引き続き、効果的な取組の普及啓発が必要</p> <p>③ 不登校の要因が多様化していることから、児童生徒のニーズに応じた教育支援センター等における取組の周知が必要</p> <p style="text-align: right;">【C】</p>

(3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実	
[P] ①学校教育指導や各種会議・研修でのいじめ問題や不登校児童生徒への対応に係る説明及び指導助言	①全道校長会や学校教育指導訪問での説明、管内生徒指導研究協議会等におけるオンデマンドや指導通知などを活用した研修の実施（6月 校長対象のオンデマンド研修実施、管内生徒指導研究協議会参加者にオンデマンド研修を実施（14管内））
[A] ①各種会議や研修における説明内容や指導助言等について、令和4年12月に文部科学省から示された生徒指導提要による「重層的支援構造」に基づく取組の改善が意識できるよう見直し	①各種会議や研修等を実施したが、いじめを認知した学校は60%程度であり、不登校児童生徒は増加傾向にあるため、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた集団への働きかけである「発達支持的生徒指導」や課題未然防止教育の充実、「北海道いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめ早期発見・早期対応の徹底を図ることが必要

【指標の状況及び評価】

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 83.2	83.2	88.0	87.2	(88.9)	87.5	86.9	87.5%	c	全国学力・学習状況調査	R4.4.19	公立小・中学校の児童生徒（小6・中3）
	中	(H29) 73.5	73.5	80.8	79.3	(83.2)	83.7	84.0	83.7%				
② 文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合(%)	小	(H28) 97.8	97.3	96.9	97.0	95.8	95.9	R5.11	95.9%	b	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	R3年度	公立小・中・高等学校の児童生徒
	中	(H28) 96.9	93.4	96.7	96.9	95.7	96.5	R5.11	96.5%				
	高	(H28) 98.7	98.1	94.2	87.9	92.1	96.1	R5.11	96.1%				
③ 定期的にネットパトロールを行っている学校の割合(%)	小	(H28) 95.8	99.1	100	100	100	100	100	100%	a	北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動年間報告	R4年度	公立小・中・道立高等学校
	中	(H28) 95.0	99.0	100	100	100	100	100	100%				
	高	(H28) 100	100	100	100	100	100	100	100%				
④ 文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒の割合(%)	小	(H28) 80.0	83.9	85.6	84.5	79.7	79.6	R5.11	79.6%	d	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	R3年度	公立小・中・高等学校の児童生徒
	中	(H28) 81.6	90.8	83.2	80.9	78.8	77.7	R5.11	77.7%				
	高	(H28) 50.1	65.5	77.9	86.5	85.1	93.8	R5.11	93.8%				
評価結果	(a) 指標数 3	(b) 指標数 4	(c) 指標数 2	(d) 指標数 2	定量評価	C							
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組													
d評価に対する今後の取組	④ ・スクールカウンセラーの派遣の拡充 ・各種の相談機関をまとめたリーフレットを作成し周知												